

中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画

—概要—

総論

本推進計画は、中小企業の会計の質の向上を図ることを目的とする。具体的には、以下の各機関における今後の取組みにより現在 2 割である「中小企業の会計」の認知度を、平成 17 年度からの 3 年間で 5 割まで引き上げることを目指す。毎年度、その認知状況を測定し、これに応じて、計画の在り方を見直す。

第 1 章 「中小企業の会計に関する指針」の策定

日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の 4 団体は、「中小企業の会計」に各団体の報告等を統合する「中小企業の会計に関する指針（仮称）」の策定を検討し、平成 17 年夏までに公表、等。

第 2 章 「中小企業の会計」の普及・理解

- 平成 17 年度中に関係機関約 4,000 箇所において、「中小企業の会計」の内容を紹介するパンフレットを配付する体制を整備。
- 関係機関において、「中小企業の会計」に関する説明会を開催。
- 関係機関の担当者・職員を対象とする研修も併せて実施、等。

第 3 章 「中小企業の会計」の作成

中小企業が「中小企業の会計」に沿って計算書類を容易に作成できるよう、日本税理士会連合会・日本公認会計士協会等による支援体制を整備。

第 4 章 「中小企業の会計」の活用

特に政府系金融機関において、金融機関の融資等に当たって「中小企業の会計」に沿った計算書類を積極的に活用するよう体制を整備、等。